

適応指導教室「HOP」への入室手続きについて

1 入室に向けての相談

R3.7.26

- ①在籍する市内小・中学校の担任や、教育相談コーディネーターに相談をしてください。または、教育相談総合窓口(0742-93-8199)にお問い合わせください。
- ②保護者と教育センターのカウンセラーが、受け入れのための初回面談を行います。
- ③保護者と面談のうえ、「HOP」での支援が適切である場合は、本人の気持ちを尊重し見学希望の有無を確認します。

2 見学

- ①本人と保護者とカウンセラーとで「HOP」の活動の様子を見学します。本人の体験を試みてみる意思を確認します。

3 体験(仮入室)

- ①本人の希望により2~3回程度体験(仮入室)を行います。学習やグループ活動を体験します。
- ②体験(仮入室)後、本人の入室の意思の確認を行い、保護者とカウンセラーが入室について相談をします。

4 正式入室(通室開始)

- ①正式の入室にあたり、教育センターと保護者・本人・学校の担当者等と共に入室面談(ガイダンス)を行い、申請書類の受け渡しや通室について説明を行います。
- ②入室面談(ガイダンス)終了後、通室日を決定し通室を開始します。

